令和3年度第4回

昭島市国民健康保険運営協議会議事録要旨

令和3年10月21日

保健福祉部保険年金課

令和3年度第4回昭島市国民健康保険運営協議会

令和 3 年10月21日 (木) 午後 1 時30分開会 昭 島 市 役 所 庁 議 室

- 1. 開 会
- 2. 議 題
 - (1) 昭島市国民健康保険税の税率の改定について
 - (2) 18歳未満の第2子及び第3子以降の子どもの均等割軽減の継続について
- 3. その他

出席委員(7名)

委	員	下	田	初	穂	君	委	員	石	原	正	昭	君
委	員	久	保		曻	君	委	員	Щ	Ш	博	生	君
委	員	大	澤	康	男	君	委	員	Щ	本	莊太郎		君
盉	昌	埶	Ш	吉	信	尹							

欠席委員(3名)

 委
 員
 岸
 野
 康
 夫
 君

 委
 員
 鈴
 木
 克
 仁
 君

説明者

保健福祉部長 青柳 裕二、保険年金課長 久保田 富大、

保険年金課保険係長 菅野 達也、保険年金課保険係主事 降矢 祐輔

◎開 会

○会長 それでは、定刻になりましたので、令和3年度第4回国民健康保険運営協議会を開催 いたしたいと思います。

皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、国民健康保険運営協議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

今回、4回目ということですので、答申案を策定して皆さんにお示しすることになっておりましたので、そのような流れで進めたいと思っております。

はじめに、事務局から配布資料の確認をお願いいたします。

○事務局 事務局から資料の説明をさせていただきます。

(配布資料の確認)

○会長 それでは、会議に入ります。

本日は、岸野委員、それから島津委員、鈴木委員の3名の方が欠席となっておりますが、 定数には達しておりますので、本協議会は成立していることをお伝えいたします。

◎会議録署名委員の指名

(1) 昭島市国民健康保険税の税率の改定について(答申案)

○会長 それでは、議題に入ります。

本日は、前回の会議で答申案を私と事務局で協議をして、提示して検討していただくということになっておりましたが、少し期間が短く、事前送付ができませんでしたので、本日事務局に朗読をしてもらい、簡単に説明をしていただこうと思っておりますが、それでよろしいですか。

(発言する者なし)

- ○会長 それでは、議題の(1) 昭島市国民健康保険税の税率の改定について、この答申案を 事務局に朗読をお願いいたします。
- ○事務局 それでは、私からご説明させていただきます。

お配りいたしました資料1をご覧いただきたいと存じます。

こちらの答申案でございますが、これまでの協議会の中で委員の皆様からいただきました 健全化計画の推進や、効果的な基金運用のご意見を踏まえまして、会長と事務局とで協議い たしまして、提示させていただくものでございます。

朗読させていただいた後に、ご意見等いただければと存じます。

(答申案の朗読)

○会長 事務局からの説明が終わりました。

これで、市長へ答申という流れで進めたいと思いますが、この案につきましてご意見はございますか。

この表現がよくないとか、もっと加えたほうがいいなどありましたら。どうぞ。

○A委員 今読ませていただいたので、皆さんにご意見をいただかなければならないとは思い ながらも、2か所ほど気になったので、発言させていただきます。

まずは、2ページ目の3行目、「見直しの際の残高に比べて2,000万円程度の減少となり」という部分が、6億6,000万円から2,000万円が一定程度なのか少し定かではないのですが、結果的に2,000万円減少になっているという現実がある以上、「となり」ではなくて、「となるが」ではないかと少し思いました。なってしまうわけなので、そこが「なり」で終わると、納得してしまっているのかという印象になってしまうんです。「なってしまうのですが、一定程度の残高が」のほうが良い表現なのではと、少し思いました。

それと、もう1か所が、2枚目の下から11行目ですが、「検討した結果である」については、コロナ禍における社会情勢等を踏まえた、ほかにも様々な、皆さんからのご意見があったかと思います。ですので、あくまで付帯意見なのでそこまでこだわる必要はないのかもしれないのですが、「検討した結果でもある」のほうが適正なのではと、少し気になったものですから。

2か所です。ご意見お願いします。

- ○会長 今のA委員の意見では、上から3行目のところを、「残高に比べ2,000万円程度の減少となり」という言い方ではなく、「2,000万円程度の減少となるが」のような言い方がいいということですね。
- ○A委員 そうですね、それが正しいかどうか分からないのですが。
- ○会長 なるけれども、一定程度残高を維持しているから、「なるが」のほうがいいと、そう いうことですね。
- ○A委員 はい。
- ○会長 それと、もう一つが、「コロナ禍における社会情勢等踏まえて検討した結果でもある」

という形で「も」を入れたほうが分かりやすいということですね。

- ○A委員 そのほうがこの会議の中では正確なのではないかと。
- ○会長 どうですか、皆さん。

今日は、この場でお渡ししてご提示させていただいて見ていただいているので、何とも言えないところかと思うのですけれども。

では、そこは1回置かせていただいて、そのほかにどこか気になったところはございますか。

(発言する者なし)

○会長 では、今日は3委員の方が欠席をされていますので、これからこの案をお送りして、 今気がついたところなどもありますので、皆さんお持ち帰りいただいて、またチェックをしていただいて、何か気がついたことがあれば、また私と、それから事務局とで調整をさせていただいて、訂正なり、こういう説明でいいのかということを皆さんに説明できればと思いますので、事務局に今月いっぱいまでにそのような意見を出していただいて、もう一回やりとりをして最終案を決めたいと。そういう形で、ご意見があれば今月末、その頃までにご意見を示していただければ、それを再度検討して、最終案として示して、皆さんに送るという形で、それでいかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- ○会長 3名の方は欠席されているので、全く見ていないわけですから。
 - そのほかにも、今、この場で気がついたことなどあれば言っていただいて、どうだろうということで調整することが一番いいので。
- ○B委員 もう一回会議を開くということですか。
- ○会長 いえ、会議をもう一回開くということではなくて、出てきた意見をいただいて、少し 調整をさせていただいて、表現上の問題であれば、そこは訂正をするなり、そのままでもお かしくないというのであれば。そのままで行くなりで、皆さんにこのようになりましたという結果をお伝えしてという形でどうかと。
- ○B委員 大筋で内容については、私はこれでいいと思っていますので、細かいご指摘は確か にいろいろありますので、それは事務局なりで集約してもらって、最終的な案という形で送 ってもらえば、改めてこういう会議を開かなくてもいい気がしますので。
- ○会長 もう一回会議を開くということは、現段階では考えてはいないもので、これが最終案 でほぼ行けるかと思ったので、あとは細かい点や、表現が違うなどがあればということです

ので。

では、本日の議題の(1)昭島市国民健康保険税の税率の改正については、今、A委員から 2点ほどご指摘がありました。表現上の部分、これをもう一度見直すとともに、皆さんから も月末までに何かあれば言っていただいて、それを踏まえて最終案をまとめて、また送ると いう形にしたいと思いますが、これでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○会長 ありがとうございます。

- (2) 18歳未満の第2子及び第3子以降の子どもの均等割軽減の継続について(答申案)
- ○会長 それでは、続きまして議題の(2)18歳未満の第2子及び第3子以降の子どもの均等 割軽減の継続についての答申案につきまして、事務局で朗読をお願いいたします。
- ○事務局 それでは、資料2をご覧いただきたいと存じます。

こちらにつきましても、国の軽減措置の施行を踏まえ、独自軽減の継続について、委員の 皆様方のご意見をまとめまして、提示させていただいたところでございます。

朗読後、またご意見等いただければと思います。

(答申案の朗読)

○会長 事務局の朗読が終わりました。

これにつきまして、何かご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○会長 これも同様に、本日欠席の方もいらっしゃるのでお送りしまして、皆さんもお持ち帰りいただいて、もう一回チェックしていただいて、今月末までに同じように、何かあれば事務局に言っていただくと、そのような中で訂正するべきところは訂正するという形で、答申案としてまとめていければと思っていますが、いかがでしょうか。

これでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○会長 では、そのような形で、事務局から今日欠席の委員の方々に送付していただくととも に、皆さんは、月末までに何か気がついたことがありましたら事務局へ連絡をいただくとい うことでお願いしたいと思います。それに基づいて、また調整をさせていただいて、最終案 としてまとめて、それをまた皆さんに送るという形で進めたいと思いますが、それでよろし

(「はい」と呼ぶ者あり)

◎その他

- ○会長 それでは、本日の議題は以上2件ですけれども、事務局でその他として何かございますか。
- ○事務局 そうしましたら、月末までにご意見をということになりましたので、10月27日水曜日に予定しておりました、第5回の運営協議会につきましては、今回中止ということになりましたのでよろしくお願いいたします。

なお、昨年はコロナウイルスの関係もありまして、国から課税限度額の改定の案内がありませんでしたので、今年度も今のところまだ示されておりませんが、例年、年末頃に、課税限度額について国から提示がありますので、もしそれがありましたら、ご検討いただくことになろうかと思いますので、その際はこちらからご連絡させていただきますので、どうぞよろしくお願いします。

以上であります。

○会長 今、たまたま見ていたのですけれども、この国保情報の10月11日号の2枚目、それの最初のところに今の保険税賦課限度額引き上げ、国と地方で最終調整ということが載っていますので、多分これは上げてくるのかなと。年末の与党税制改正大綱で決まるということですので、そうすると年明け、1月末か2月に、この限度額についても、条例改正をするために、3月の定例会に出すという形になりますので、少し早めに行わざるを得ないのかなという予想はあります。

それでは、今回の諮問、2件出ていたものに対する答申については、今言ったように、今 月末で答申案をまとめ、答申については私から市長へ答申するという形で、今回の諮問につ いては皆さんのご協力をもって、現状どおりという形になりましたので、本当にありがとう ございました。

◎閉 会

○会長 それでは、本日の議題は全て終了しましたので、これで終わりにしたいと思います。 どうもご苦労さまでした。

(午後 時 分)